

【最新版】2021.1.29発表
2020年度（2020年10月31日時点）の届出状況
外国人雇用雇用状況まとめ



ツナグ働き方研究所

この資料は、2021年1月29日に厚生労働省から発表された「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和2年10月末現在）をもとに作成しています。厚労省は毎年1月にその前年10月末の数字をもとに「外国人雇用状況」を発表してます。

労働市場の動向
-外国人雇用状況-

概況	P.3
訪日外国人推移	P.4
労働者数と雇用する事業者数推移	P.5
国籍別労働者数推移	P.6
在留資格別労働者数推移	P.7
産業別労働者数推移	P.8
産業別外国人労働者比率・依存度	P.9
国籍別・産業別労働者数	P.10
都道府県別労働者数	P.11
特定技能在留外国人数内訳	P.15

Appendix

在留資格	P.19
新在留資格_特定技能の概要	P.21



訪日外国人

2020年に訪日した外国人の数は約412万人。国別で見ると、一番は中国で107万人、次いで台湾の69万人。

412万人



外国人事業所数

外国人労働者を雇用する事業所数は267,243か所で、前年比+24,635か所+10.2%（2007年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新）

26.7万か所



外国人労働者数

外国人労働者数は1,724,328人で、2007年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新。しかし前年比65,524人・4.0%の増加と、コロナ禍をうけ、伸び率は鈍化。

172万人



国籍別労働者数 No.1

ベトナムが最も多く、約44万人。外国人労働者のうち、25.7%を占める。前年最も多かった中国（香港等を含む）は、約42万人で、前年よりほぼ横ばい。

ベトナム：25.7%



都道府県別労働者数 No.1

最も多く外国人が働いているのは東京都の約49.7万人。そのうち約10万人・21.3%が宿泊業、飲食サービス業の事業所に雇用されている。

東京：49.7万人



産業別労働者数 No.1

製造業が最も多く、約48.2万人。前年約48.3万人から0.3%の縮み。前年からの伸び率が一番高いのは医療、福祉の約4.3万人で、前年比26.8%の伸び。

製造：48.2万人



産業別外国人比率 No.1

就業者数に対し、外国人労働者の比率を試算。全体では、2.6%・38.7人に一人が外国人。産業別で最も比率が高いのは、サービス業（他に分類されないもの）で、就業者のうち6.1%。16.3人に一人が外国人。

サービス業：6.1%
（他に分類されないもの）

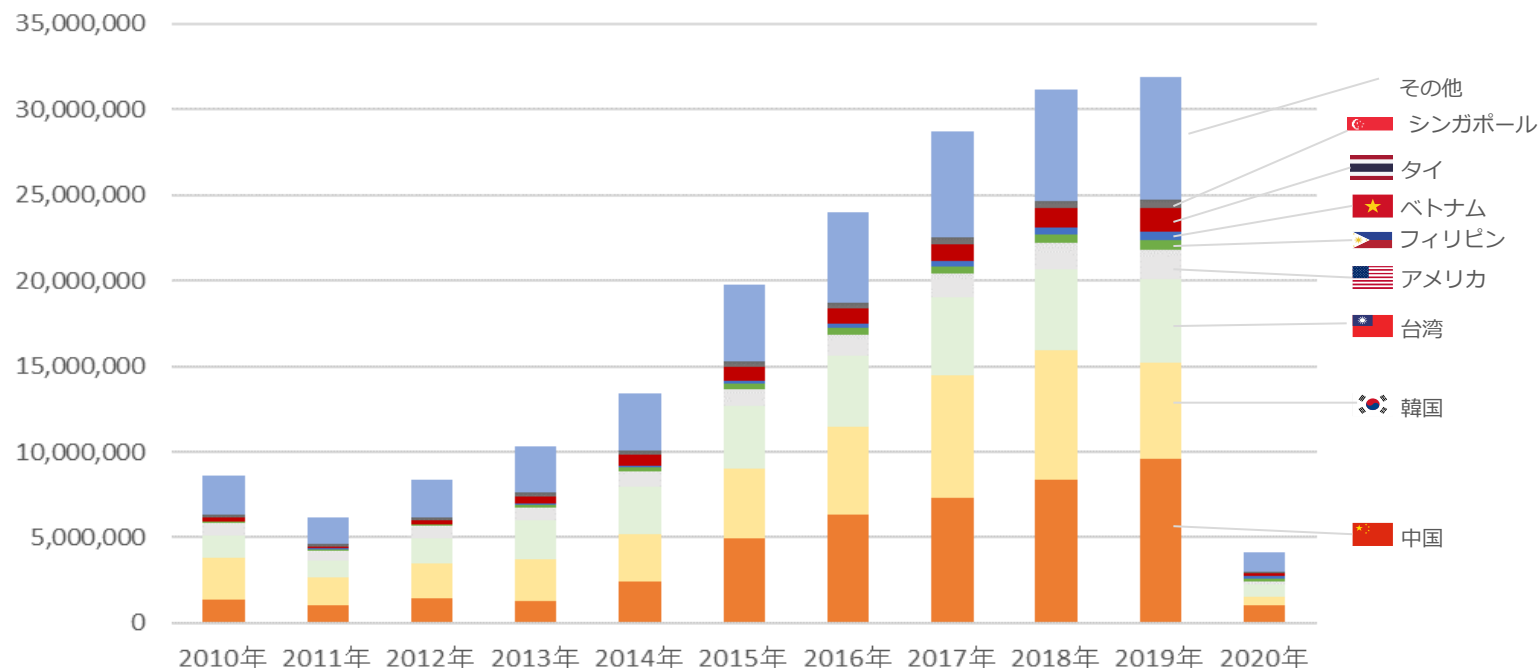
※矢印は対前年比

※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（令和2年10月末現在）を加工/在留資格「外交」「公用」は除く

© 2021 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

【参考】訪日外国人推移／2020年

- 2020年の訪日外国人客数は412万人（前年比-87.1%）。
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、多くの国で海外渡航制限などの措置が取られたため、大幅な減少。
- 一部の国との間で「ビジネストラック」「レジデンストラック」の運用が開始。10月1日以降は一定条件のビジネスに限り新規入国が可能となった。



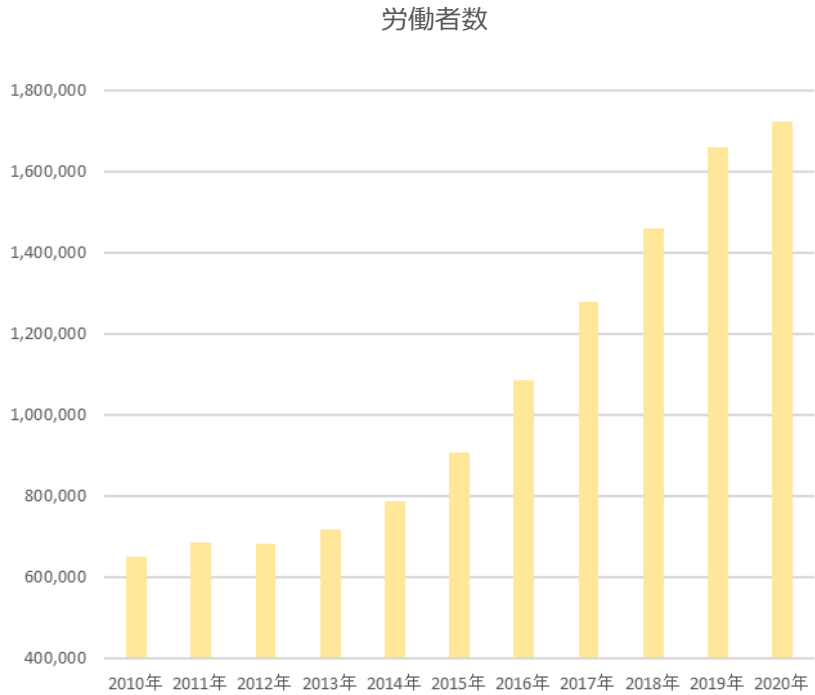
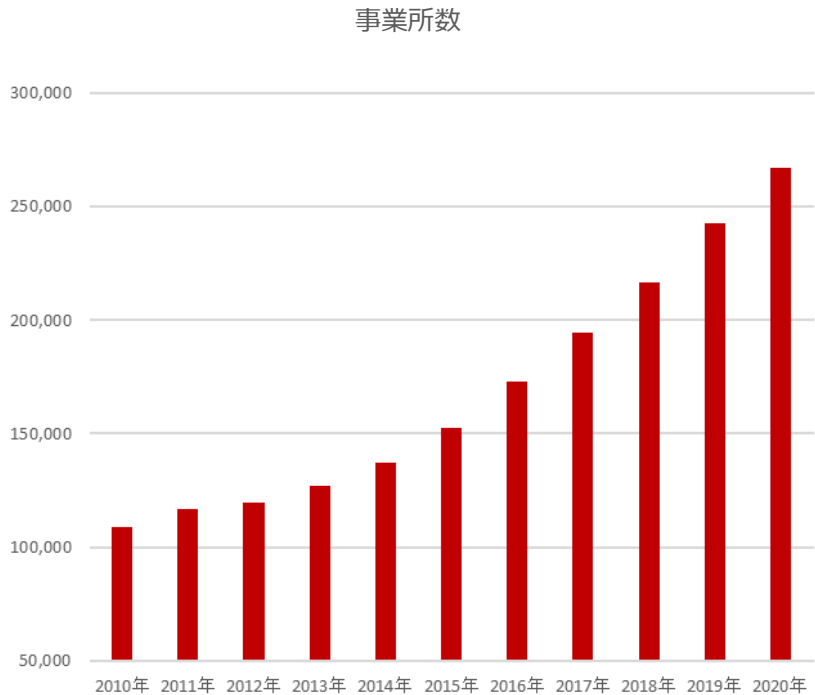
単位：千人・%

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
総数	8,611	6,219	8,358	10,364	13,413	19,737	24,040	28,691	31,192	31,882	4,116
前年比	26.8%	-27.8%	34.4%	24.0%	29.4%	47.1%	21.8%	19.3%	8.7%	2.2%	-87.1%
中国	1,413	1,043	1,425	1,314	2,409	4,994	6,374	7,356	8,380	9,594	1,069
韓国	2,440	1,658	2,043	2,456	2,755	4,002	5,090	7,140	7,539	5,585	488
台湾	1,268	994	1,466	2,211	2,830	3,677	4,168	4,564	4,757	4,891	695
米国	727	566	717	799	892	1,033	1,243	1,375	1,526	1,724	219
フィリピン	77	63	85	108	184	268	348	424	504	613	109
ベトナム	42	41	55	84	124	185	234	309	389	495	153
タイ	215	145	261	454	658	797	902	987	1,132	1,319	220
シンガポール	181	111	142	189	228	309	362	404	437	492	55

※日本政府観光局（JNTO）国籍/月別 訪日外客数を加工（2020年・国別数値は未確定数値）
© 2021 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

外国人雇用状況① 労働者数と雇用する事業者数推移／2020年10月末時点

- 2020年10月末時点の外国人労働者数は約172万人。2007年（平成19年）に届出を義務化して以来過去最高。
- コロナ禍をうけ、前年比65,524人・4.0%の増加と伸び率は鈍化。
- 同じく外国人を雇用している事業所も、届出を義務化して以来過去最高となった（前年比+2.5万か所・10.2%）。



単位：所・人・％

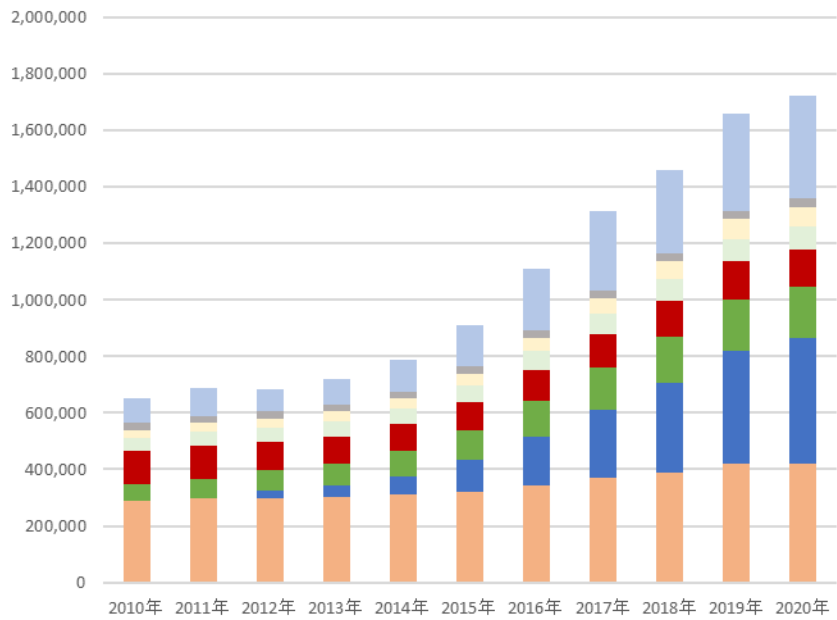
	事業所数	外国人労働者数
2020年	267,243	1,724,328
前年伸び率	10.2%	4.0%
前年伸び	24,635	65,524
2019年	242,608	1,658,804

※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（令和2年10月末現在）を加工/在留資格「外交」「公用」は除く
© 2021 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

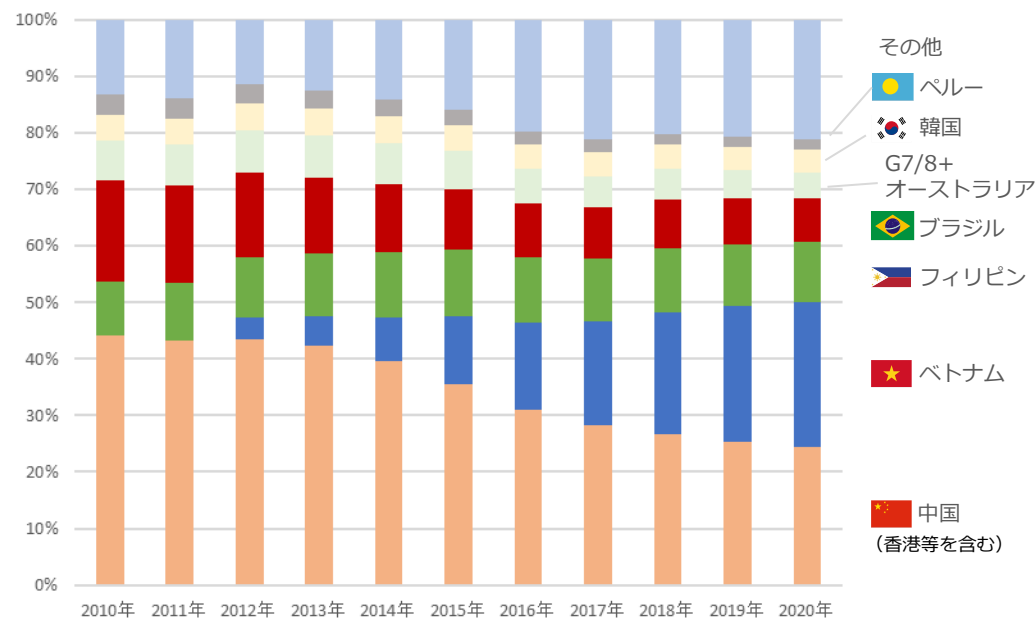
外国人雇用状況② 国籍別労働者数推移／2020年10月末時点

- 国籍別では、ベトナムが最も多く44.4万人（外国人労働者全体の25.7%）。前年より10.6%の増加し中国を逆転。
- 昨年最も多かった中国（香港等含む）は41.9万人（外国人労働者全体の24.3%）と、前年より0.3%の微増にとどまる。

実数



比率



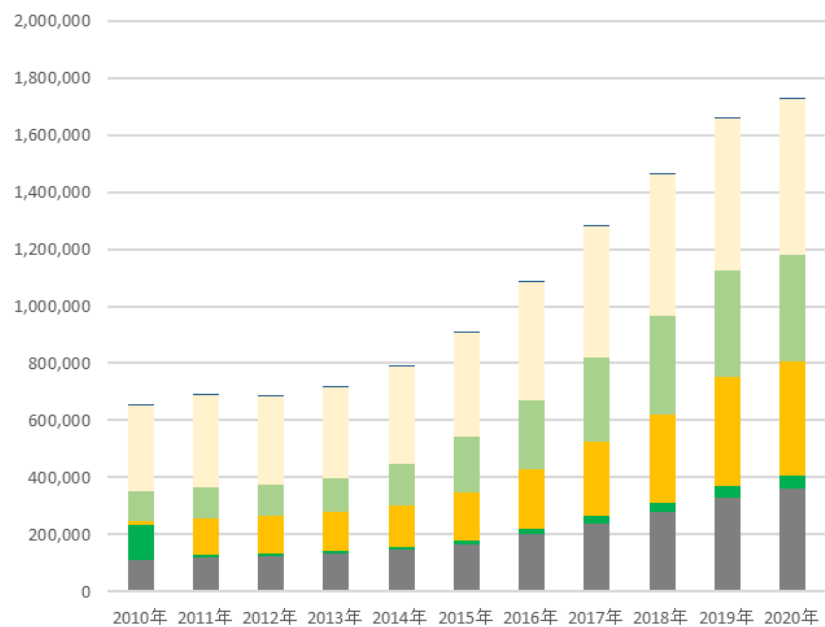
単位：人・%

	総数	中国 (香港等含む)	ベトナム	フィリピン	ブラジル	G7/8+ オーストラリア	韓国	ペルー	その他
2020年	1,724,328	419,431	443,998	184,750	131,112	80,414	68,897	29,054	366,672
比率	100.0%	24.3%	25.7%	10.7%	7.6%	4.7%	4.0%	1.7%	21.3%
前年伸び率	4.0%	0.3%	10.6%	2.8%	-3.2%	-0.7%	-0.4%	-1.7%	6.5%
2019年	1,658,804	418,327	401,326	179,685	135,455	81,003	69,191	29,554	344,263

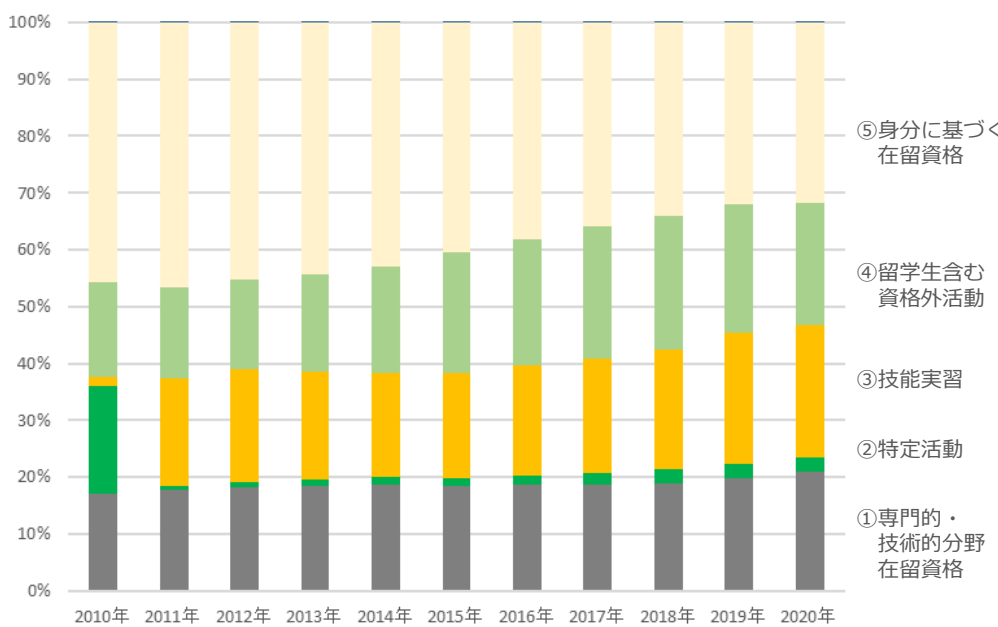
外国人雇用状況③ 在留資格別労働者数推移／2020年10月末時点

- 資格別では、⑤「身分に基づく在留資格」（日本人の配偶者や永住者）が多くを占めているものの、前年伸び率は2.8%とやや停滞気味。
- ③「技能実習」が全体の26%で、実数では1.8万人増加し40万人の大台へ。④「留学生含む資格外活動」前年伸び率-0.7%。
- 特定技能は①専門的・技術的分野の在留資格に含まれる。数が微細なため別資料にて考察（P19以降参照）

実数



比率



単位：人・％

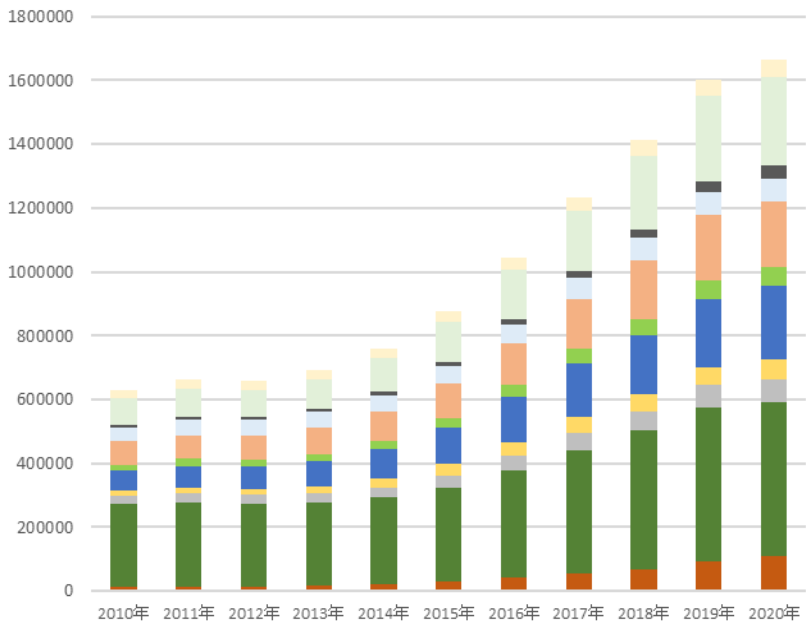
	総数	①専門的・技術的分野 の在留資格		②特定活動	③技能実習	④留学生含む資格外活動		⑤身分に基づ く在留資格	⑥不明
		計	うち技術・人文知 識・国際業務			計	うち留学		
2020年	1,724,328	359,520	282,441	45,565	402,356	370,346	306,557	546,469	72
比率	100.0%	20.8%	16.4%	2.6%	23.3%	21.5%	17.8%	31.7%	0.0%
前年伸び率	4.0%	9.3%	8.4%	10.9%	4.8%	-0.7%	-3.7%	2.8%	71.4%
2019年	1,658,804	329,034	260,556	41,075	383,978	372,894	318,278	531,781	42

※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（令和2年10月末現在）を加工
※「③技能実習」の資格が2011年にでき、届出方が変更となった（それ以前は「②特定活動」に内包）
© 2021 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

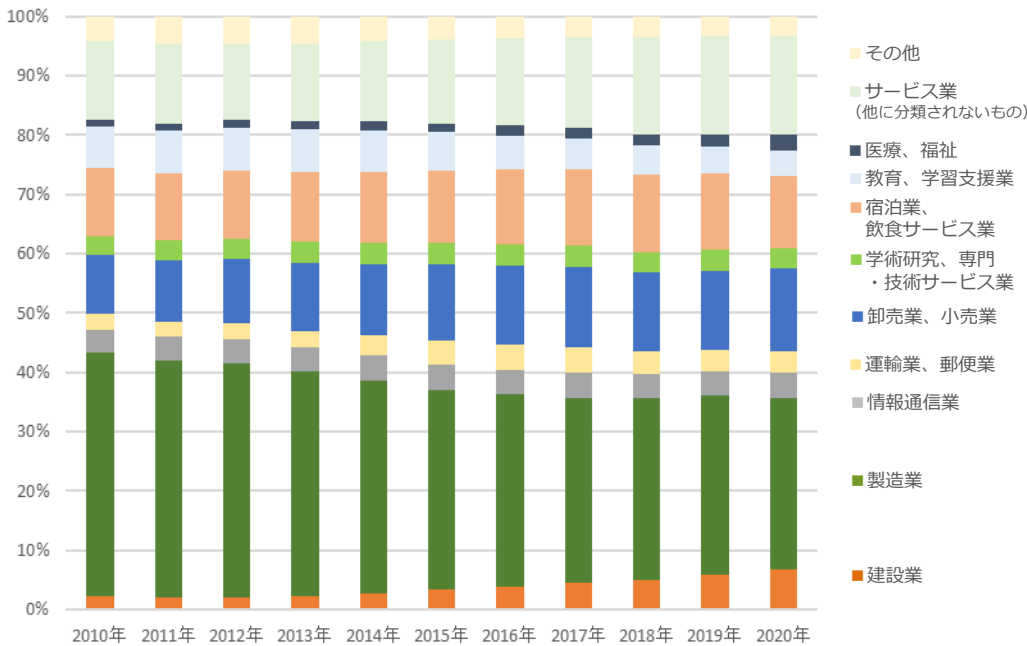
外国人雇用状況④ 産業別労働者数推移／2020年10月末時点

- 製造業の労働者が最も多く48.2万人（外国人労働者全体の28.0%）だが、コロナ禍によって前年から-0.3%微減。
- サービス業のなかでも卸売業、小売業は、前年から9.2%増え 23.2万人となった。
- 一方で、同じサービス業でもコロナ禍に直撃された宿泊業、飲食サービス業は、-1.8%減の20.3万人。

実数



比率



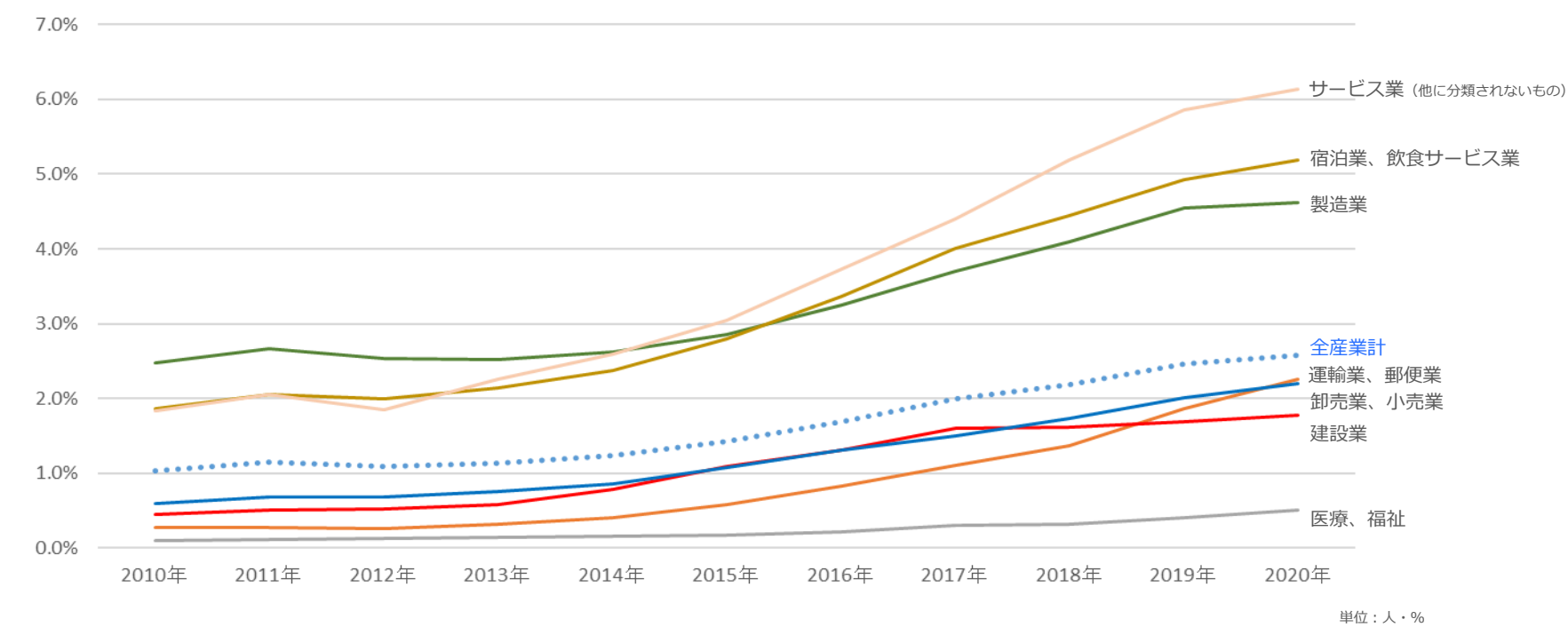
単位：人・%

	全産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）	その他
2020年	1,724,328	110,898	482,002	71,284	61,680	232,014	58,435	202,913	71,775	43,446	276,951	54,495
比率	100.0%	6.4%	28.0%	4.1%	3.6%	13.5%	3.4%	11.8%	4.2%	2.5%	16.1%	3.2%
前年伸び率	4.0%	19.0%	-0.3%	5.5%	5.3%	9.2%	2.9%	-1.8%	1.2%	26.8%	3.9%	5.1%
2019年	1,658,804	93,214	483,278	67,540	58,601	212,528	56,775	206,544	70,941	34,261	266,503	51,844

※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（令和2年10月末現在）を加工
※産業分類は 2013年10月改訂の日本標準産業分類に対応しているが、それ以前の数値は近いもので集計
© 2021 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

参考）外国人雇用状況⑤ 産業別外国人労働者比率・依存度／2020年10月末時点

- 日本の全就業者数に占める外国人労働者への比率は、全体では届出を義務化した2007年の0.9%から2.6%にまで上昇。
- 産業別ではビルメンテナンス、廃棄物処理などを含む「サービス業（他に分類されないもの）」が、6.1%で就業者16.3人に一人が外国人。
- 労働者数が最多の「製造業」では全就業者のうちの4.6%が外国人となっている。

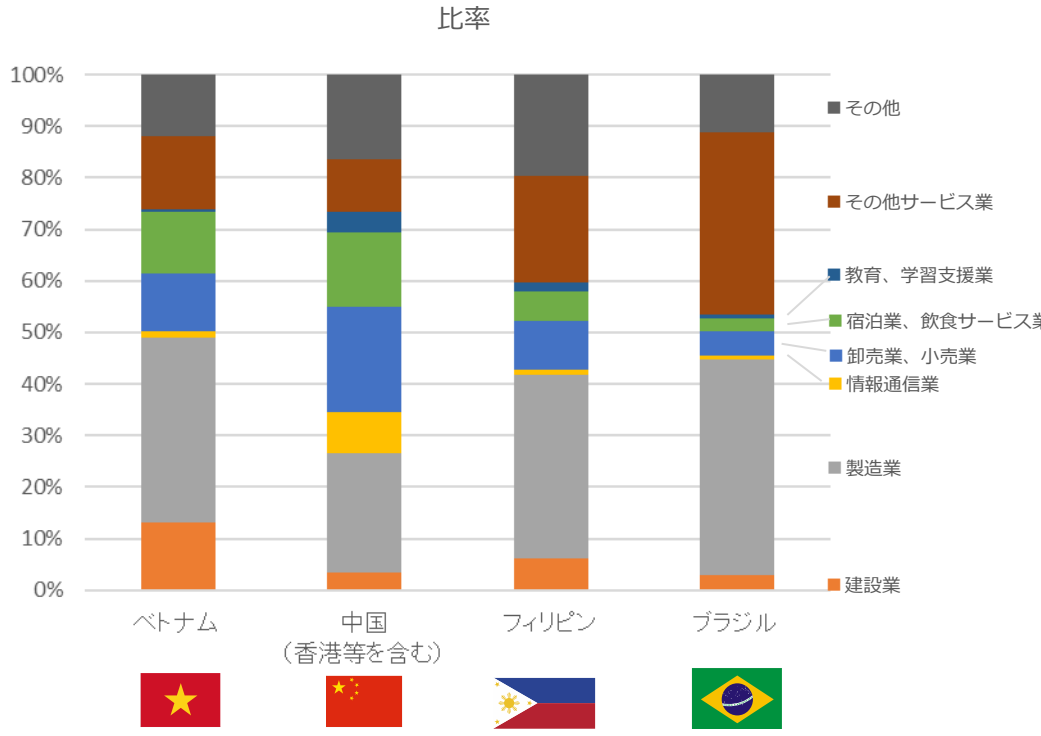
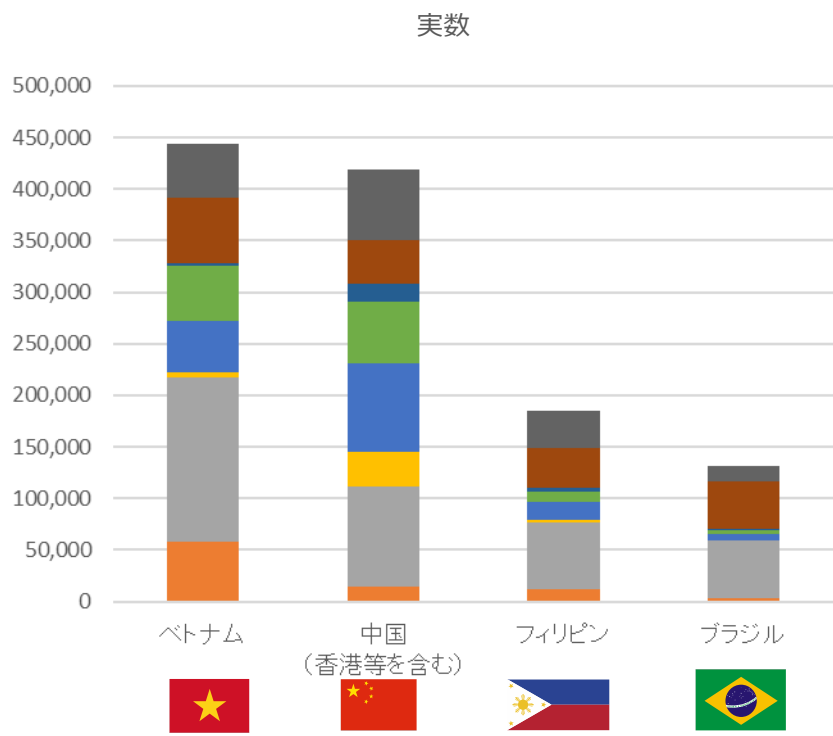


	全産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）
就業者数	66,770,000	4,920,000	10,450,000	2,400,000	3,470,000	10,570,000	2,440,000	3,910,000	3,390,000	8,620,000	4,520,000
外国人労働者数	1,724,328	110,898	482,002	71,284	61,680	232,014	58,435	202,913	71,775	43,446	276,951
比率	2.6%	2.3%	4.6%	3.0%	1.8%	2.2%	2.4%	5.2%	2.1%	0.5%	6.1%
依存度	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	38.7人	44.4人	21.7人	33.7人	56.3人	45.6人	41.8人	19.3人	47.2人	198.4人	16.3人

※※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（令和2年10月末現在）・総務省「労働力調査」令和2年年平均（速報）を加工
※産業分類は 2013年10月改訂の日本標準産業分類に対応しているが、それ以前の数値は近いもので集計

外国人雇用状況⑥ 国籍別・産業別労働者数／2020年10月末時点

- 労働者数が多い国を抜粋し、産業別に見ると、全体的には製造業の労働者が多く、各国労働者全体の28%以上。
- ベトナムとブラジルは製造業が最も多く、それぞれ全体の約40%が働いている。



単位：人・%

	全産業計	建設業	製造業	情報通信業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	サービス業（他に分類されないもの）	その他
ベトナム	443,998	57,862	159,923	4,790	50,130	53,270	1,626	63,498	52,899
中国（香港等を含む）	419,431	14,720	96,619	33,533	85,781	60,672	16,558	43,081	68,467
フィリピン	184,750	11,582	65,753	1,797	17,292	10,552	3,408	38,132	36,234
ブラジル	131,112	3,788	55,023	849	6,206	3,180	1,060	46,336	14,670

※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（令和2年10月末現在）を加工
※その他は、全産業計から表示している産業の労働者数を引いて独自に算出
© 2021 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

外国人雇用状況⑦ 都道府県別労働者数／2020年10月末時点

- 2020年10月末時点で外国人労働者が多いのは、圧倒的に東京都49.7万人（前年比+1.2万人）で、労働者数の29.3%が集中している。
- 大阪府は11.8万人（同+1.2万人）と前年比率11.6%の伸び。

都道府県別労働者数 2019年と2020年比較

	2020年10月		2019年10月		2019年から 2020年の増減
	実数	比率	実数	比率	
全国	1,724,328	100.0%	1,658,804	100.0%	65,524
1 東京	496,954	28.8%	485,345	29.3%	11,609
2 愛知	175,114	10.2%	175,119	10.6%	-5
3 大阪	117,596	6.8%	105,379	6.4%	12,217
4 神奈川	94,489	5.5%	91,581	5.5%	2,908
5 埼玉	81,721	4.7%	75,825	4.6%	5,896
6 千葉	67,177	3.9%	60,413	3.6%	6,764
7 静岡	65,734	3.8%	64,547	3.9%	1,187
8 福岡	54,957	3.2%	52,530	3.2%	2,427
9 群馬	44,456	2.6%	39,296	2.4%	5,160
10 兵庫	44,441	2.6%	41,083	2.5%	3,358

北海道
25,363

青森
4,065

秋田 2,402 岩手 5,407

山形 4,744 宮城 13,797

石川 10,696 富山 12,027 新潟 10,427 福島 9,958

群馬 44,456 栃木 27,606 茨城 39,479

長野 19,858 埼玉 81,721 東京 496,954 千葉 67,177

山梨 8,360 神奈川 94,489

三重 30,054 愛知 175,114 静岡 65,734

福井 10,339 岐阜 34,936 滋賀 20,011

京都 21,560 大阪 117,596 奈良 6,011

和歌山 3,115

島根 4,405 鳥取 3,250 兵庫 44,441

岡山 20,143

愛媛 10,430 香川 10,422

高知 3,473 徳島 4,985

佐賀 5,823 福岡 54,957

山口 9,072 島根 4,405 鳥取 3,250 兵庫 44,441 京都 21,560

長崎 6,178 熊本 12,928 大分 7,591 宮崎 5,519 鹿児島 8,761

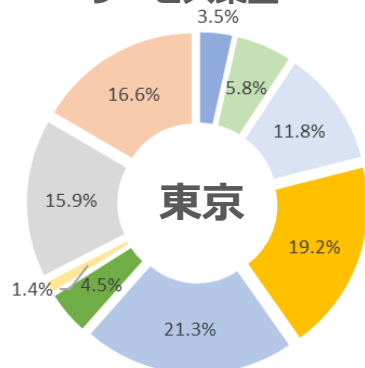
沖縄 10,787

単位：人

- 10万以上
- 5万～10万未満
- 3万～5万未満
- 1万～3万未満
- 1万未満

【参考】都道府県別・産業別外国人労働者比率 ※一部抜粋／2020年10月末時点

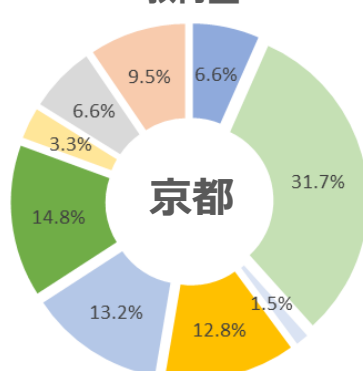
サービス業型



外国人労働者数が、国内最多で、そのうち4割が宿泊・飲食や卸・小売業といったサービス業で働いている。なお、製造業の都内比率は5.8%と低いが、労働者数は全国2位。

▷他にサービス業比率が高い県
・沖縄

教育型

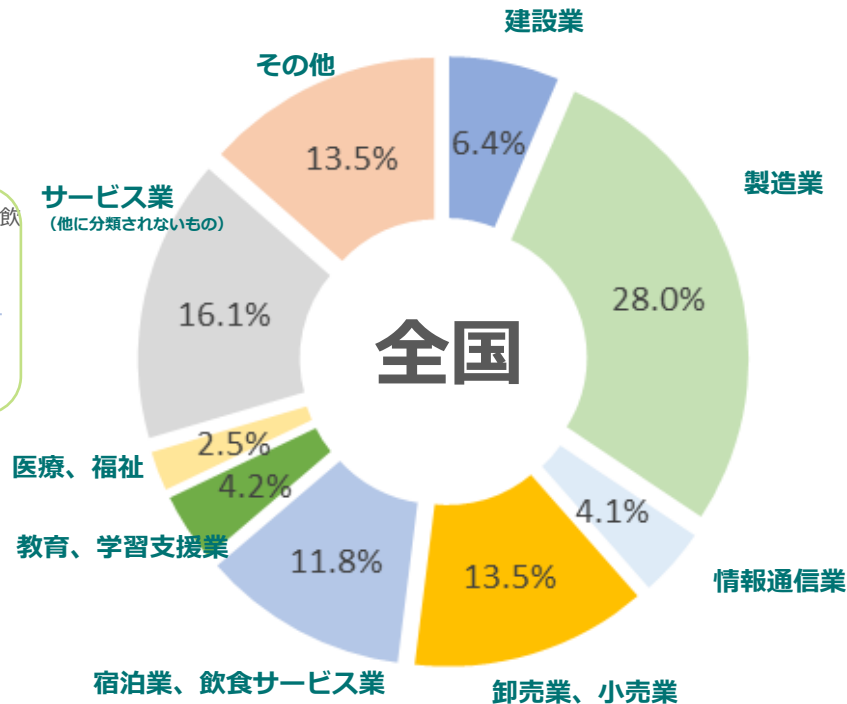


教育関連の比率が高く、14.8%。比率が10%以上は京都と秋田県のみ。

▷他に教育比率が高い県
・秋田

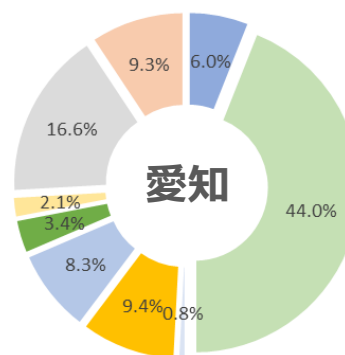
サービス業

（他に分類されないもの）



※厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（10月末時点）をもとに加工

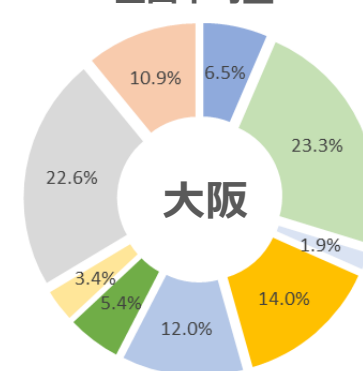
製造業型



製造業の比率が高く、44.0%。言わずと知れた大手自動車メーカーを始め製造業多数。

▷他に製造業比率が高い県
・愛媛・岩手

全国平均型



製造業23.3%、次いでその他サービス22.6%、卸・小売が14%。全国平均と同じ傾向。

▷他に似た傾向の県
・神奈川

【参考】都道府県別・産業別外国人労働者数 ※詳細／2020年10月末時点

単位：人

	北海道・東北							北陸				北関東					南関東				東海			
	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	新潟	富山	石川	福井	茨城	栃木	群馬	山梨	長野	埼玉	千葉	東京	神奈川	岐阜	静岡	愛知	三重
全産業計	25,363	4,065	5,407	13,797	2,402	4,744	9,958	10,427	12,027	10,696	10,339	39,479	27,606	44,456	8,360	19,858	81,721	67,177	496,954	94,489	34,936	65,734	175,114	30,054
建設業	2,656	325	409	1,118	125	485	952	827	1,189	710	785	2,128	1,177	1,451	504	977	10,009	6,678	17,376	10,323	2,031	3,509	10,534	1,858
製造業	7,182	1,808	2,965	4,365	1,222	2,577	4,095	4,760	5,985	5,498	4,277	15,382	11,988	14,974	3,096	9,714	28,980	15,850	28,825	25,371	19,190	27,632	77,040	14,362
情報通信業	520	6	9	171	2	11	29	84	26	39	33	279	100	119	10	126	676	550	58,395	3,692	65	240	1,470	44
卸売業、小売業	2,593	450	350	2,054	242	252	1,548	1,397	1,182	992	833	2,566	1,565	2,455	845	1,222	9,060	10,541	95,401	14,088	1,941	4,816	16,467	2,049
宿泊業、飲食サービス業	2,041	265	226	1,317	144	195	683	740	524	799	350	1,181	1,138	1,966	656	1,459	5,661	6,333	105,865	11,108	1,515	4,116	14,557	1,480
教育、学習支援業	1,864	179	309	1,225	251	217	287	654	151	907	151	2,502	823	439	289	484	1,928	1,645	22,530	2,883	506	1,390	5,974	394
医療、福祉	651	162	135	372	95	166	246	329	332	282	248	869	473	961	243	485	2,418	3,180	6,978	3,651	869	1,230	3,716	864
サービス業（他）	1,146	89	268	1,293	66	368	1,066	942	1,964	738	2,978	3,767	7,317	18,113	2,143	2,669	12,770	10,347	79,165	11,866	5,874	16,696	29,043	6,289

	近畿						中国					四国				九州・沖縄									
	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄		
全産業計	20,011	21,560	117,596	44,441	6,011	3,115	3,250	4,405	20,143	37,707	9,072	4,985	10,422	10,430	3,473	54,957	5,823	6,178	12,928	7,591	5,519	8,761	10,787		
建設業	598	1,428	7,607	2,914	612	184	179	309	1,741	2,863	1,137	479	1,003	899	310	4,464	511	397	1,282	760	513	841	1,731		
製造業	10,327	6,842	27,357	17,477	2,522	1,358	1,670	1,770	9,229	18,477	3,451	2,045	5,254	6,614	820	11,323	2,591	2,035	3,823	2,554	2,408	3,884	1,033		
情報通信業	40	331	2,273	340	9	23	38	6	80	235	13	4	16	39	5	734	7	43	28	31	42	19	232		
卸売業、小売業	971	2,753	16,424	5,305	613	382	275	331	2,655	4,701	2,043	500	1,023	900	546	10,998	615	941	1,569	688	502	893	1,477		
宿泊業、飲食サービス業	563	2,839	14,076	4,088	340	220	176	245	1,105	2,058	586	286	354	252	140	6,397	521	475	528	982	247	316	1,800		
教育、学習支援業	277	3,186	6,392	2,338	257	105	221	111	1,577	1,262	354	237	205	193	228	3,858	171	398	390	555	260	299	919		
医療、福祉	297	711	3,970	1,734	446	238	102	117	572	762	395	422	445	532	205	1,514	210	312	338	252	204	284	429		
サービス業（他）	5,270	1,423	26,622	6,280	728	236	160	1,183	1,462	3,050	534	146	763	199	86	8,462	211	217	848	522	105	376	1,091		

10万以上 5万～10万未満 3万～5万未満 1万～3万未満

※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（令和2年10月末現在）を加工

【参考】都道府県別・産業別外国人労働者比率 ※詳細／2020年10月末時点

単位：％

	北海道・東北							北陸				北関東					南関東				東海			
	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	新潟	富山	石川	福井	茨城	栃木	群馬	山梨	長野	埼玉	千葉	東京	神奈川	岐阜	静岡	愛知	三重
全産業計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
建設業	10.5%	8.0%	7.6%	8.1%	5.2%	10.2%	9.6%	7.9%	9.9%	6.6%	7.6%	5.4%	4.3%	3.3%	6.0%	4.9%	12.2%	9.9%	3.5%	10.9%	5.8%	5.3%	6.0%	6.2%
製造業	28.3%	44.5%	54.8%	31.6%	50.9%	54.3%	41.1%	45.7%	49.8%	51.4%	41.4%	39.0%	43.4%	33.7%	37.0%	48.9%	35.5%	23.6%	5.8%	26.9%	54.9%	42.0%	44.0%	47.8%
情報通信業	2.1%	0.1%	0.2%	1.2%	0.1%	0.2%	0.3%	0.8%	0.2%	0.4%	0.3%	0.7%	0.4%	0.3%	0.1%	0.6%	0.8%	0.8%	11.8%	3.9%	0.2%	0.4%	0.8%	0.1%
卸売業、小売業	10.2%	11.1%	6.5%	14.9%	10.1%	5.3%	15.5%	13.4%	9.8%	9.3%	8.1%	6.5%	5.7%	5.5%	10.1%	6.2%	11.1%	15.7%	19.2%	14.9%	5.6%	7.3%	9.4%	6.8%
宿泊業、飲食サービス業	8.0%	6.5%	4.2%	9.5%	6.0%	4.1%	6.9%	7.1%	4.4%	7.5%	3.4%	3.0%	4.1%	4.4%	7.8%	7.3%	6.9%	9.4%	21.3%	11.8%	4.3%	6.3%	8.3%	4.9%
教育、学習支援業	7.3%	4.4%	5.7%	8.9%	10.4%	4.6%	2.9%	6.3%	1.3%	8.5%	1.5%	6.3%	3.0%	1.0%	3.5%	2.4%	2.4%	2.4%	4.5%	3.1%	1.4%	2.1%	3.4%	1.3%
医療、福祉	2.6%	4.0%	2.5%	2.7%	4.0%	3.5%	2.5%	3.2%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	1.7%	2.2%	2.9%	2.4%	3.0%	4.7%	1.4%	3.9%	2.5%	1.9%	2.1%	2.9%
サービス業（他）	4.5%	2.2%	5.0%	9.4%	2.7%	7.8%	10.7%	9.0%	16.3%	6.9%	28.8%	9.5%	26.5%	40.7%	25.6%	13.4%	15.6%	15.4%	15.9%	12.6%	16.8%	25.4%	16.6%	20.9%

	近畿						中国					四国				九州・沖縄								
	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	
全産業計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
建設業	3.0%	6.6%	6.5%	6.6%	10.2%	5.9%	5.5%	7.0%	8.6%	7.6%	12.5%	9.6%	9.6%	8.6%	8.9%	8.1%	8.8%	6.4%	9.9%	10.0%	9.3%	9.6%	16.0%	
製造業	51.6%	31.7%	23.3%	39.3%	42.0%	43.6%	51.4%	40.2%	45.8%	49.0%	38.0%	41.0%	50.4%	63.4%	23.6%	20.6%	44.5%	32.9%	29.6%	33.6%	43.6%	44.3%	9.6%	
情報通信業	0.2%	1.5%	1.9%	0.8%	0.1%	0.7%	1.2%	0.1%	0.4%	0.6%	0.1%	0.1%	0.2%	0.4%	0.1%	1.3%	0.1%	0.7%	0.2%	0.4%	0.8%	0.2%	2.2%	
卸売業、小売業	4.9%	12.8%	14.0%	11.9%	10.2%	12.3%	8.5%	7.5%	13.2%	12.5%	22.5%	10.0%	9.8%	8.6%	15.7%	20.0%	10.6%	15.2%	12.1%	9.1%	9.1%	10.2%	13.7%	
宿泊業、飲食サービス業	2.8%	13.2%	12.0%	9.2%	5.7%	7.1%	5.4%	5.6%	5.5%	5.5%	6.5%	5.7%	3.4%	2.4%	4.0%	11.6%	8.9%	7.7%	4.1%	12.9%	4.5%	3.6%	16.7%	
教育、学習支援業	1.4%	14.8%	5.4%	5.3%	4.3%	3.4%	6.8%	2.5%	7.8%	3.3%	3.9%	4.8%	2.0%	1.9%	6.6%	7.0%	2.9%	6.4%	3.0%	7.3%	4.7%	3.4%	8.5%	
医療、福祉	1.5%	3.3%	3.4%	3.9%	7.4%	7.6%	3.1%	2.7%	2.8%	2.0%	4.4%	8.5%	4.3%	5.1%	5.9%	2.8%	3.6%	5.1%	2.6%	3.3%	3.7%	3.2%	4.0%	
サービス業（他）	26.3%	6.6%	22.6%	14.1%	12.1%	7.6%	4.9%	26.9%	7.3%	8.1%	5.9%	2.9%	7.3%	1.9%	2.5%	15.4%	3.6%	3.5%	6.6%	6.9%	1.9%	4.3%	10.1%	

30%以上 15%～30%未満 10%～15%未満

※※厚労省「外国人雇用届出状況」の届け出状況まとめ（令和2年10月末現在）を加工

© 2021 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

【参考】特定技能① 14業種の内訳※詳細／2020年12月末時点

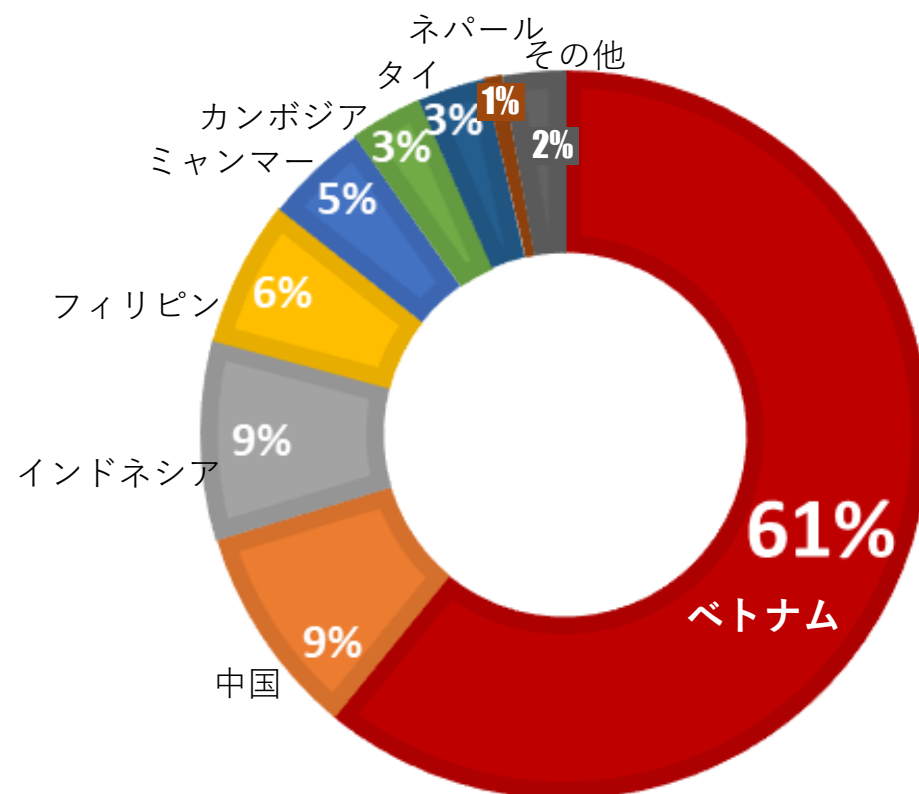
- 特定技能に関しては、厚生労働省の「外国人雇用状況」の届出状況ではなく、出入国在留管理庁より発表されたデータから加工。
- 2020年12月末の取得者数は過去最多となる8,769人（前月比+7,148人）。飲食料品製造業は+2,610人、農業は+1,014人と右肩上がり。
- 2020年7月、政府は経済財政運営の基本方針（骨太の方針）の原案に自民党が求めていたコンビニエンスストアの追加明記を見送った。

	5年間の 最大受入数(人)	2019月末 取得者数(人)	2020年9月末 取得者数(人)	前年対比 増加数(人)
介護	60,000	19	343	324
外食業	53,000	100	859	759
建設業	40,000	107	642	535
ビルクリーニング業	37,000	13	112	99
農業	36,500	292	1,306	1,014
飲食料品製造業	34,000	557	3,167	2,610
宿泊業	22,000	15	51	36
素形材産業	21,500	193	712	519
造船・船	13,000	58	213	155
漁業	9,000	21	110	89
自動車整備業	7,000	10	90	80
産業機械製造業	5,250	198	774	576
電気・電子情報関連産業	4,700	38	378	340
航空業	2,200	0	12	12
計	345,000	1,621	8,769	7,148

【参考】特定技能② 国籍別の内訳※詳細／2020年12月末時点

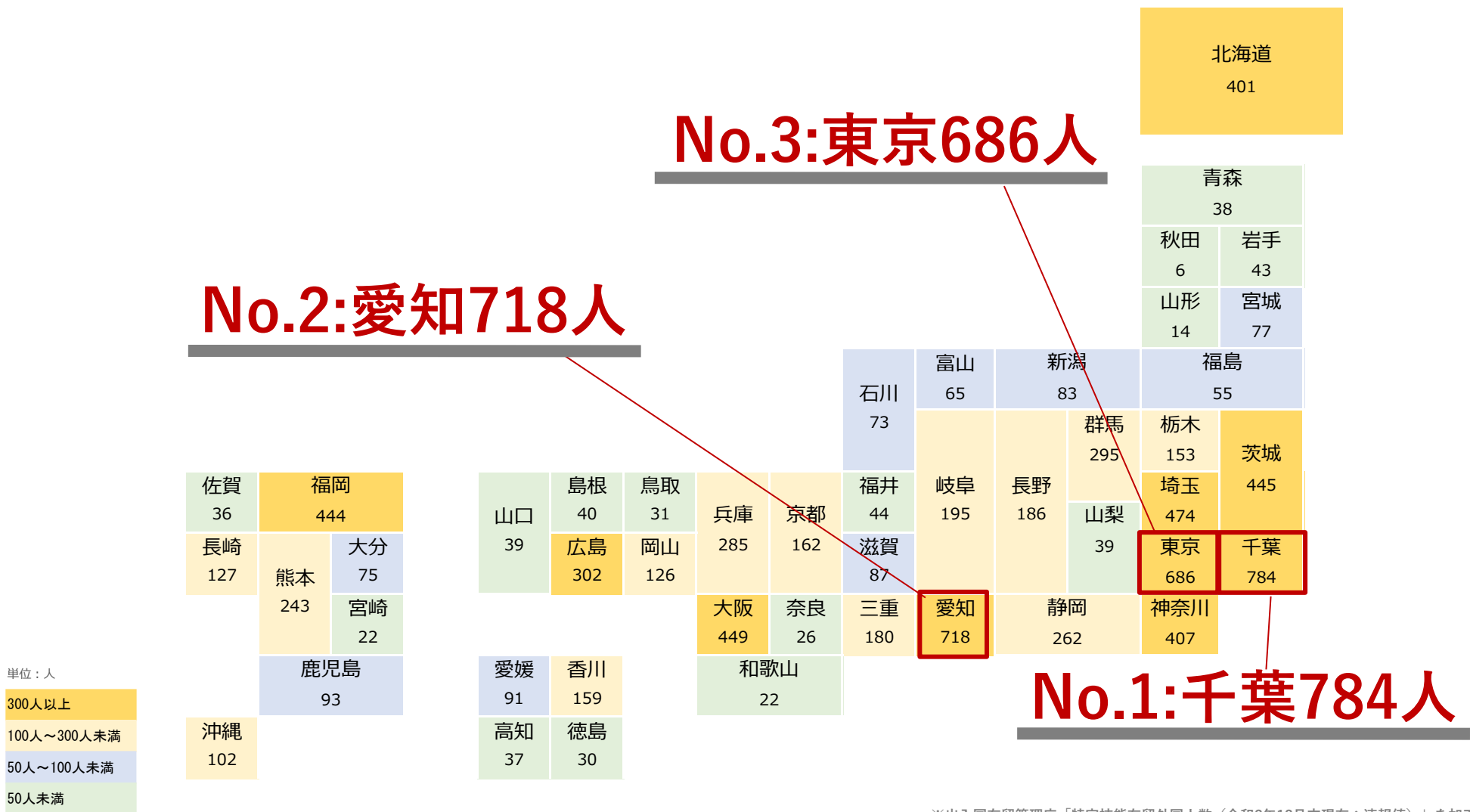
- 国籍別では、ベトナムが最も多く5,341人（特定技能在留者全体の61%）。
- 初年度100人だった中国が826人と、前年対比の増加数が最も大きく、全体の9%を占める。

国籍・地域	2019年9月末 在留数(人)	2020年9月末 在留数(人)	前年対比 増加数(人)
 ベトナム	901	5341	4,440
 中国	100	826	726
 インドネシア	189	775	586
 フィリピン	111	567	456
 ミャンマー	100	405	305
 カンボジア	94	280	186
 タイ	79	265	186
 ネパール	18	69	51
その他	29	241	212



【参考】特定技能③ 都道府県別の内訳※詳細／2020年12月末時点

- 2020年12月末時点で特定技能在留外国人数が多いのは、千葉県784人。次いで愛知県718人、東京都686人。
- 上位3位に埼玉県を加えた4都府県で全体の約3割を占めた。
- 千葉県は介護業界へのベトナム人の就労を後押ししており、20年度には公費で学費や居住費を助成する留学生の受け入れも始まる。



Appendix

在留資格について

特定技能の概要

在留資格について①

- 日本国内において報酬を得て仕事をするときや、日本国内に90日以上滞在するときなどはビザが必要となる。
- 入国前に目的に応じたビザを取得し、入国時に上陸審査を経てビザに応じた「在留資格」が付与される（あわせて「在留カード」が発行）。
- 在留資格には、就労可能なものと、就労不可のものがある。また、就労可能な場合も、その内容によりできる業務とできない業務がある。

「外国人雇用状況届出」内の区分	在留資格	当該職業例	就労	在留期間
①専門的・技術的分野の在留資格	教授	大学教授、助教授、助手など	○	5年、3年、1年又は3月
	芸術	作曲家、作詞家、画家、彫刻家、工芸家、写真家など	○	5年、3年、1年又は3月
	宗教	僧侶、司教、宣教師等の宗教家など	○	5年、3年、1年又は3月
	報道	新聞記者、編集者、報道カメラマン、アナウンサーなど	○	5年、3年、1年又は3月
	経営・管理	企業等の経営者・管理者など	○	5年、3年、1年、6月、4月又は3月
	法律・会計業務	日本の資格を有する弁護士、司法書士、公認会計士、税理士など	○	5年、3年、1年又は3月
	医療	日本の資格を有する医師、歯科医師、薬剤師、看護師など	○	5年、3年、1年又は3月
	研究	研究所等の研究員、調査員など	○	5年、3年、1年又は3月
	教育	中学校・高等学校等の語学教師など	○	5年、3年、1年又は3月
	技術・人文知識・国際業務	理工系技術者、IT技術者、外国語教師、通訳、コピーライター、デザイナーなど	○	5年、3年、1年又は3月
	企業内転勤	外国の事業所からの転勤者	○	5年、3年、1年又は3月
	興行	演奏家、俳優、歌手、ダンサー、スポーツ選手、モデルなど	○	3年、1年、6月、3月又は15日
	技能	外国料理の調理師、調教師、パイロット、スポーツトレーナーなど	○	5年、3年、1年又は3月
	介護	介護福祉士	○	5年、3年、1年又は3月
	高度専門職	高度人材として認められる外国人	○	5年
	特定技能1号	特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人	○	1年、6月又は4月
	特定技能2号	特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人	○	3年、1年又は6月

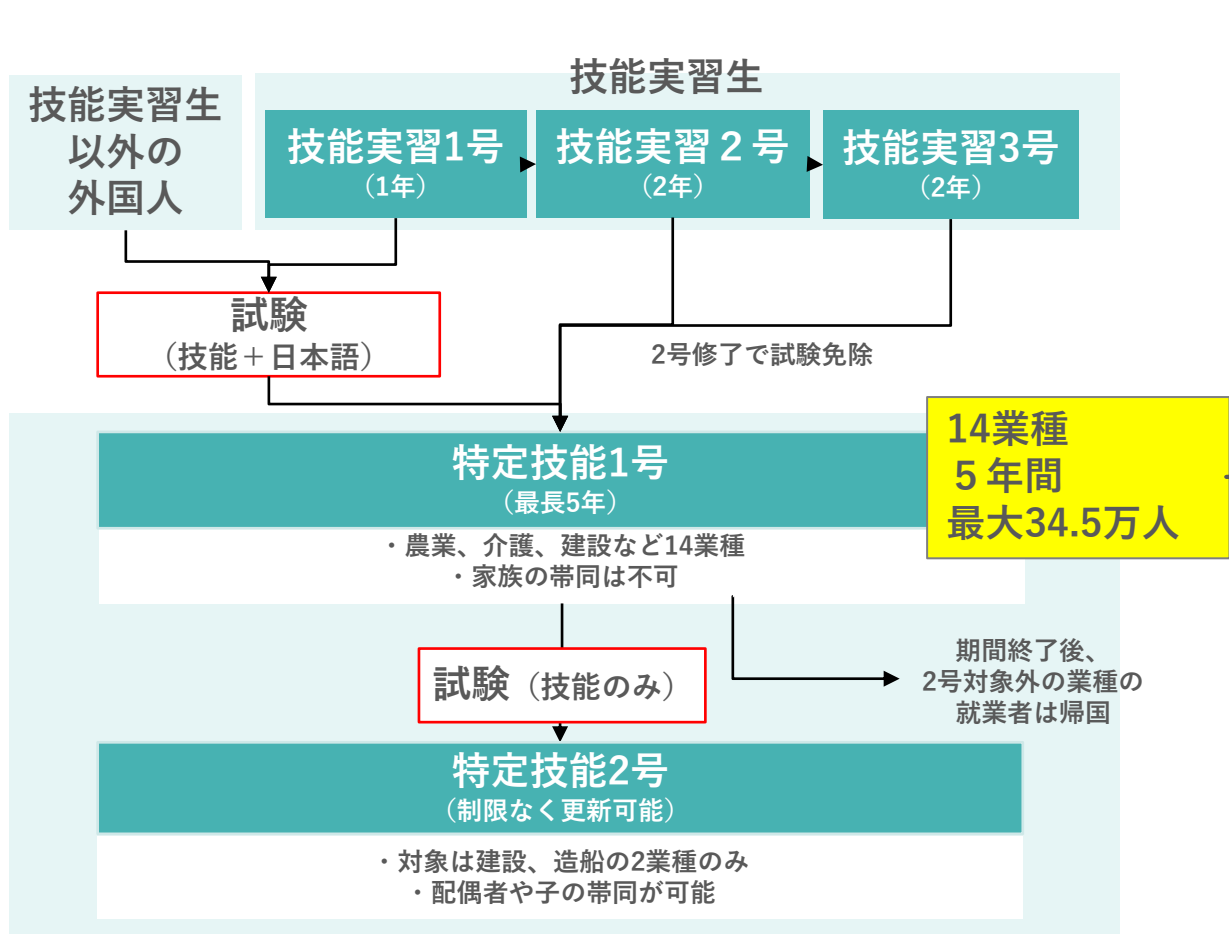
在留資格について②

- 留学・研修・家族滞在・文化活動の在留資格を持つ外国人は、本来就労不可。
- ただし、「資格外許可」を得ていれば、一定条件のもと雇用することができる。

外国人雇用状況内の在留資格区分	在留資格	本邦において行うことができる活動 «当該職業例など»	就労	在留期間
②特定活動	特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー入国者、報酬を伴うインターンシップ、EPAに基づく看護師、介護福祉士候補者など	△	5年、3年、1年、6月、3月又は法務大臣が個々に指定する期間（5年を超えない範囲）
③技能実習	技能実習	海外の子会社等から受け入れる技能実習生、監理団体を通じて受け入れる技能実習生 ・技能実習1号「講習による知識習得活動」及び「雇用契約に基づく技能等修得活動」 ・技能実習2号 技能実習1号に従事し、技能等を修得した者が当該技能等に習熟するため、雇用契約に基づき修得した技能等を要する業務に従事する活動	○	内容により異なる
④資格外活動	留学	日本の大学・短期大学、高等学校、中学校、小学校等への留学生、日本語学校の学生など	×	4年3月、4年、3年3月、3年、2年3月、2年、1年3月、1年、6月または3月
	研修	企業・自治体等の研修生、実務作業を伴わない研修	×	1年、6月または3月
	家族滞在	長期滞在外国人の扶養を受ける配偶者及び子	×	5年、4年3月、4年、3年3月、3年、2年3月、2年、1年3月、1年、6月または3月
	文化活動	無報酬のインターンシップ、茶道・華道の研究者など	×	3年、1年、6月または3月
届出対象外	外交	外交使節団の構成員、外交伝書使など	○	「外交活動」を行う期間
届出対象外	公用	外交使節団の事務及び技術職員並びに役務職員など	○	5年、3年、1年、3月、30日又は15日
外国人雇用状況内の在留資格区分	在留資格	本邦において有する身分又は地位	就労	在留期間
⑤身分に基づく在留資格	永住者	法務大臣から永住を認められた者	◎	無期限
	日本人の配偶者等	日本人の配偶者、実子、特別養子（日系2世など含む）	◎	5年、3年、1年または6月
	永住者の配偶者	永住者の配偶者	◎	5年、3年、1年または6月
	定住者	インドシナ難民、日系3世、外国人配偶者の実子など法務大臣が特別な理由を考慮して一定の在留期間を指定し居住を認める者	◎	5年、3年、1年、6月又は法務大臣が個々に指定する期間（5年を超えない範囲）

新在留資格_特定技能の概要

- 2019年4月から出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正。新たに「特定技能」という在留資格が加わった。
- 人手不足への対応策となっており、これまでは一部の例外を除いて外国人が働けなかった、宿泊業界・外食産業などでも、外国人が働けるようになる。
- 特定技能は滞在期間が異なる1号・2号とあり、1号は最長5年・2号は無期限に更新可能。14業種が対象で、5年間で最大345,150人を受入れる。



介護	60,000
ビルクリーニング	37,000
素形材産業	21,500
産業機会製造業	5,250
電気・電子情報関連産業	4,700
建設	40,000
造船・船用工業	13,000
自動車整備	7,000
航空	2,200
宿泊	22,000
農業	36,500
漁業	9,000
飲食料品製造業	34,000
外食業	53,000

